

令和5年度第4回恵那市健康づくり推進協議会

○開催日時：令和6年3月7日（木） 午後5時から午後18時30分

○開催場所：恵那市役所西庁舎2階 恵那市保健センター保健指導室

○出席委員：松下博文委員、勝滋幸委員、山田康志委員、安藤善和委員
石原甲喜委員、柘植羌委員、加藤幸利委員、伊藤常光委員

○欠席委員：藤岡幹久委員、樋田安美委員、山本さちよ委員、三宅祥市委員

議事次第 あいさつ

第3回会議録の承認について

議事

(1) 恵那市いきいきヘルシープラン3について

(2) 第2期恵那市健幸のまちづくり基本計画・行動計画について

司 会： 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から「令和5年度第4回健康づくり推進協議会」を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、健幸推進課長の瀬瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

本協議会は、「恵那市 附属機関等会議の公開に関する要綱」に基づき、会議は公開となり傍聴席が設けてありますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

1. あいさつ

司 会： 次第1のあいさつを 健康づくり推進協議会 会長 松下博文 様 よろしくお願ひします。

会 長： 皆様こんにちは。本日もお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の開催で本年度第4回目となりまして、最終となります。各委員の方も本日最後となりますので、ご苦勞様でした。本日の内容といたしましては、主には前回の会議録の承認について、恵那市いきいきヘルシープランの説明、第2期健幸のまちづくり基本計画・行動計画についてご説明いただきたいと思います。それを受けまして、事務連絡にもありましたように、いきいきヘルシープラン3の重点項目の目標達成に向けて、第2期健幸のまちづくり行動計画での取り組み内容につきまして、各委員さん1人1人のご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

司 会： ありがとうございます。

本日、欠席のご連絡を、恵那歯科医師会 藤岡幹久様、岐阜県恵那保健所 樋田 安美様、恵那市食生活改善連絡協議会 山本さちよ様、恵那市スポーツ推進委員連絡協議会 三宅祥市様より頂いておりますので、ご報告させていただきます。

2. 会議録の承認について

司 会： 続きまして、次第2 第3回会議録の承認について、事前に送付させていただきます

した会議録をご確認いただいた事と思いますが、訂正事項等はありませんでしょうか。

— 修正事項等 なし —

ありがとうございました。

第3回議事録につきましては、市ウェブサイトで公開しますのでご了承をお願いします。

開催にあたり、本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ送付いたしました、「第4回 恵那市健康づくり推進協議会」次第と、資料1いきいきヘルシープラン3（案）を、お持ちいただいておりますでしょうか。ご確認をお願いいたします。

また、本日追加の資料、恵那市いきいきヘルシープラン3（概要版）と、修正表（最終版）の追加 を配布しています。ご確認ください。

よろしいでしょうか。

3. 議事

司 会： 続きまして、次第3の議事についてですが、本日は、「恵那市いきいきヘルシープラン3について」で前回会議の以後に、文書等で修正や内容確認がありましたので、別紙修正表の内容に修正した（案）を、令和6年1月22日（月曜日）から2月20日（火曜日）までの期間、パブリックコメントを実施して市民からの意見を募集しました。

意見の応募はありませんでしたので報告させていただきます。

「修正箇所の説明」を説明させていただき、本日、委員の皆様のご承認をいただきたいと思います。

その後、本日配布させていただいた、「恵那市いきいきヘルシープラン3の概要版」にて、ヘルシープラン3の中から特に取り組んでいく項目をご説明します。この概要版は、いろいろな所で説明できる資料として作成するものです。

2つめの議題の「第2期恵那市健幸のまちづくり基本計画・行動計画について」では、次期計画策定に向けた進捗状況をご説明したあとに、委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

これからの議事につきましては、設置規程により、松下会長様により議事進行をお願いします。

それでは、ご審議のほどよろしくをお願いします。

会 長： それでは、議事に入ります。

はじめに、議事（1）「恵那市いきいきヘルシープラン3について」、前回からの修正箇所について事務局より説明願います。

事務局： 資料1 恵那市いきいきヘルシープラン3（案）説明

会 長： 特に、修正箇所にて、ご質問はありますか。

— 質問なし —

それでは、「恵那市いきいきヘルシープラン3」について、ご承認いただけますでし

ようか。

ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

(承認)

「恵那市いきいきヘルシープラン3」は承認されましたので、表紙の(案)をけし
てください。

続きまして、「恵那市いきいきヘルシープラン3」を実施していくにあたり、恵那市
の重点目標について事務局より説明願います。

事務局： 資料 恵那市いきいきヘルシープラン3<概要版> 説明

会 長： 以上の説明につきまして、何かご質問はありませんか。

委 員： 地域で推進していくのに、自分たちがどういう具体的な施策をもっていったらいい
のか。私たちが実際に地域に帰って住民に推進するのに、なかなか伝わらない部分が
たくさんあるので、具体的に示させていただくと非常にありがたいと思います。

事務局： 概要版は、こちらから抜粋したところでありまして、施策の展開というのはこうい
ったことをやっていきたいというのをまず示したところですが、具体策として
は今後健康づくり行動計画で実行委員さんのところで新たな計画を実行していくため
の計画を作っていきますのでそれを見ていただければと思います。皆様にご意見をい
ただく中でこういったことをやった方がいいのではないか、具体的にどういう風に示
してほしいというご意見を含めて、準備させていただきたいと思います。

委 員： 理想はありますけれど、現実自分たちが地域で健康についての話をするのは少な
いので、具体的なものを進めるにあたって示していただけるとありがたい。

委 員： こころの健康のところ、「自分に合ったストレスの解消をしている人の増加のとこ
ろですが、特に現状値はなく目標値が書いてありますが、どんなようなことで解消し
ているかというところは書けないでしょうか。

事務局： 健康づくりに関するアンケート調査を行っておりまして、今回アンケートの方で出
てくる現状値ということなので、まだ今出ていない状態なので空欄になっております。

委 員： そうすると、パンフレットが出来上がったころには現状値は入るということですか。

事務局： 集計が3月末にはできますので載せることができます。

委 員： あくまで個人判断ということですね。

事務局： そのように考えております。

委 員： 飲酒のところで、純アルコールの摂取量40gというのは具体的な量でいうとどれく
らいでしょうか。

事務局： オレンジの資料は特定健診を受けられた方の保健指導の時にお渡ししている資料に
なります。もう一枚は以前の会議で使った資料で、純アルコール量20gを示した資料
になります。参考にさせていただけたらと思います。

委 員： 以前はビール1本などの表示が多かったが、なぜg表示になったのか。

事務局： 前回の計画もg表示でありましたので、変わっていないとご理解いただけるとあり
がたいです。

会 長： 続きまして、議事（２）「健幸のまちづくり基本計画・行動計画について」、事務局より説明願います。

事務局： 資料なし 計画の進捗状況について

会 長： 以上の説明につきまして、何かご質問はありませんか。

委 員： 健幸のまちづくり計画検討委員会の組織の位置づけと、健康づくり推進協議会と今回作るいきいきヘルシープランとの位置づけを具体的にお話ししていただけますでしょうか。

事務局： 検討委員会の方は、計画の策定についてご意見いただき計画の方に反映していく委員会となります。具体的ないきいきヘルシープラン3の数値を基にして、検討委員会の方でその数値を上げるためにどういった取り組みをしていったらいいかということを検討していただいて行動計画に載せさせていただくというものになります。

事務局： 補足させていただくと、皆様にはいきいきヘルシープラン3という恵那市の健康づくりにはこれが必要であるというものをお決めになられた。それに基づいてどう行動していったらいいかという会を作りまして、そこで議論していただくということなので、こことリンクしておればよいですが、少し構成メンバーが違うということで少しわかりづらいと思われたと思います。まずはいきいきヘルシープランを皆様に作ってもらいました、そのあとにこれを具体的に実行するにはどういった計画を作ったらいいかということは今もんでもらっておりますので、その行動計画ができましたらここにおられる皆様にもお示しをさせていただくということでご理解いただけますとありがたいと思います。

委 員： いきいきヘルシープラン3の目標値を達成するための行動計画ということで、進行管理とは違うということでしょうか。

事務局： いきいきヘルシープランとスポーツ推進計画などと合わせながら、他の計画を含みながら健幸のまちづくりという大きなくりの中で事業を進めていきたいということで計画を作るところを考えております。協議会については設置規定というものがありますが、健幸のまちづくり推進条例というものがもとにあって条例に基づいて行っていていただいております。条例の中には、計画を策定する折には、市民、地域団体及び事業者の意見を反映することを務めてやりなさいということが書いてありまして、この委員さん以外にも地域の方だとか事業者さんのご意見もいただきたいというところで検討委員会を進めさせていただいて、事業を進めていく中のご意見をいただきたいというところです。最終的な決定については、ここの推進協議会の皆さんが決定していただくこととなります。進行管理はここでやっていくこととなります。

委 員： プラン3についての進行管理はここで行っていく？

事務局： プラン3の進行管理はこちらで行い、令和7年度からの行動計画についてもこちらで進行管理をしていくこととなります。

委 員： 委員もかわっていくが、計画を検証していくといわれても、次出てきた人はまた1からで過去のことがわからなければなかなかできないのでは。

事務局： 新たに委員を委嘱した時には概要を説明しながら、当該年度の進行状況の報告を毎年説明させていただいている状況になっております。今回のいきいきヘルシープランでは6年の中間期の時にまた見直しをさせていただくこととなっております。どうしても委員さんの任期は2年になりますし、ご説明させてもらいながらご理解いただくところとなります。

会長： それでは、先ほど事務局より説明のありました「いきいきヘルシープラン3」を踏まえて、健幸のまちづくり基本計画・行動計画に入れ込むべき内容等のご意見を委員の皆様全員からいただきたいと思います。

委員： そのことをどうやって末端まで下ろしていくか。地域でのコミュニケーションが非常に低下してきているわけで、地域自治区が中心となってしっかりと伝達がしていけるようなものでないと。その辺をしっかりとやっていただきたいなと思います。

委員： 今回の計画の項目を見ますと、小中学校の方でも養護教諭の先生方を中心にデータを取っているものがございます。例えば、ここ数年は口の健康、睡眠のデータを取っています。そういったところでタイアップして、具体的な小中学校の段階での状況を市民の皆さんにお知らせすることで健康づくり、生活習慣づくりのきっかけにということがあればご協力できることがありますので、また連携して情報共有できたらなと思います。

委員： 小さい子ども達、高校生くらいまでの学校に、生活習慣がどういった影響を与えるかとかそういったことを子どものうちから伝えていきますと、大人たちも改善してくれるのではないかと考えておりました。行動計画の重点に入れていただくと、子ども達の生活から親が学ぶこともあるかと思っておりますので、そういったことをやっていただきたいなと。地域では本当に難しいのでどうやっていくのか、行動計画に期待しておりますのでよろしく願いいたします。

委員： 3学のまちでも健康寿命というのを重点的にやるということで目標を立てています。3学塾という公民館講座をやっていますが、女性はたくさんの方が参加してくださりますが、男性は少ないです。健康寿命も男性と女性で3歳以上違うのですよね。男性にも3学塾に参加してほしいということで各コミュニティセンターも頑張っております。ヘルシープランの中でも、男性と女性とで老後、特に高齢者に対しての学習意欲を高めるところを触れていただけるとありがたいと思います。

委員： プランに基づく、子どもから高齢者まで色々な健康づくりの施策で出ているわけであって、それに対する施策の展開も示されたわけなので、それに見合う行動計画をすべて作るのが行動計画ではないかと思えます。数値を上げるという目標値で上げていきますけれども、具体的な施策を、どうしたら数値が上がるような取り組みをこの計画に入れていただきたいと思えます。

委員： 壮健クラブの方は、60代は若くて壮健クラブの活動に参加しておられません。だいたい75歳以上ばかりです。それなので生活習慣は修正が難しく、振り返りなので、振り返った中で意見が提案できれば良いが、壮健クラブに何を期待して協議会に出して

くれということなのか。壮健クラブの中でも、行政各種色々な委員が充てられていますけれども、とても荷が重いものもあるわけで、こういうところに来て、行政の専門の方々、知識のある方々が定められることについては、やっぱり僕らについてはいくらかの知識がないんですね。そんな中で意見を求められても難しい部分がありますが、ずっと全体的に見ていて、よくできているなど、施策の展開も考えてみられるのでそんな気がしております、あえて私の立場から提案ということもないと思います。

委員： 緑内障で、40歳以上は眼底検査をと AC ジャパンがコマーシャルしております、今までは糖尿病性網膜症が失明原因のナンバー1でしたが、ここ最近では緑内障が1番になっております。緑内障は症状が出た時点ではもうすでに遅いので、40歳以上は眼底カメラをとって、そこで緑内障を発見するというようなので、眼底カメラの受診率の向上というのを1つ入れていただくとよいかと感じました。

委員： 委員が終わった後、家庭に戻った時に行動計画をどうするかなどあまり聞こえてこない。市民に対する周知徹底とかの部分をしっかり、どのようにすればそれが伝わるのかはわかりませんが。資料を見るとかなり細かくしていただいています。周知徹底をしてもらわないとあまり伝わってないのかなと感じます。各委員さんかなり時間を割いて、忙しい中来てやっていただいていますので、上手な周知徹底の方法があれば。健幸フェスタも開催できますので、しっかりやっていただければと思います。お願いします。

事務局： 会議の進め方、よくわかっていただけるような説明の仕方、資料などをしっかり作っていきたくておりますので、次回は新しい委員さんになりますので、反省点を踏まえて進めさせていただけたらと思います。

会長： ご意見ありがとうございました。

委員みなさまからいただいた、ご意見を参考にいただき、次期健幸のまちづくり基本計画・行動計画の策定を進めていただきたいと思います。

これをもちまして、本日の議事は終了しました。

委員の皆様におかれましては、2年間の任期ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

4. その他

司会： 松下会長、ありがとうございました。

「いきいきヘルシープラン3」は3月議会で策定報告をさせていただきます。また、本日委員の皆様からいただきましたご意見を「健幸のまちづくり基本計画・行動計画」に反映させていきたいと思っております。ありがとうございました。

次第4のその他ですが、何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次第にはございませんが、今年度末で健康づくり推進協議会委員のみなさまの任期が満了となることから、今回が最後の会議となりますので、鷹見医療福祉部長から、お礼のあいさつを申し上げます。

～鷹見医療福祉部長あいさつ～

5. 閉会

司 会： それでは、最後に副会長 勝 滋幸様より「閉会のあいさつ」をお願いします。
～勝副会長 閉会のことば～
本日はどうもありがとうございました。